平成 25 年 3 月 1 日

各　位

会社名　東京特殊電線株式会社
代表者名　取締役社長　立川 直臣
(ｺｰﾄﾞ番号５８０７　東証第１部)
問合せ先　総務担当部長 北澤 登与吉
TEL (03)5860-2121

海外子会社の解散及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 1 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の海外子会社である TOTOKU (THAILAND)CO.,LTD.を平成 25 年 5 月 31 日付で解散することを決議しましたので、お知らせいたします。

１．解散の理由

当社は、平成 24 年 8 月 31 日に公表いたしましたとおり、当社ハードディスクドライブ用コイル加工品事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割（簡易新設分割）により合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーへ承継するとともに、Belton Storage Solution Limited（以下「Belton」といいます。）及び Belton の子会社 との間で Contribution Agreement、また Belton との間で Joint Venture Deed を締結し、Belton と当社が協同で本事業の運営にあたり、3 年後を予定して当社持分の株式を Belton に売却して事業運営を Belton へ全面移管することを予定しております。

そうした状況下、当社の海外子会社であり本事業に関わる TOTOKU（THAILAND）CO.,LTD.（以下、TTT といいます。）については、当社と Belton との間で Thailand Asset Transfer Agreement を締結し、TTT の生産設備・棚卸資産等を Belton グループの Belton Thailand（以下、BLT といいます。）へ売却し、TTT は解散することとしておりました。これに基づき TTT の生産設備・棚卸資産等の BLT への売却を進めてまいりましたが、売却が完了する等体制が整ったことから TTT を解散することを決議いたしました。

２．解散する海外子会社（TTT）の概要

（1） 名　　称	TOTO KU (THAILAND)CO.,LTD.
（2） 所 在 地	Rojana Industrial Park　70/1 Moo 9, Tambol Thanu, Amphur U-Thai,Ayudhaya, Thailand.
（3） 代表者の役職・氏名	取締役社長 松田 茂
（4） 事 業 内 容	ハードディスクドライブ（HDD）用アクチュエーターブロックアッセンブリーの製造･販売
（5） 資 本 金	304, 000 千 THB
（6） 設 立 年 月 日	平成 15 年 5 月 21 日
（7） 大株主及び持株比率	東京特殊電線株式会社 100％

（8） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式の 100％を保有しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当該会社は、当社グループ製品の製造をしております。

（9） 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
純資産	649百万円	141百万円	97百万円
総資産	1,744百万円	1,754百万円	1,271百万円
1株当たり純資産	2,135.81円	463.92円	319.17円
売上高	2,837百万円	2,754百万円	1,654百万円
営業利益	△299百万円	△495百万円	△75百万円
経常利益	△293百万円	△495百万円	△155百万円
当期純利益	△348百万円	△494百万円	△30百万円
1株当たり当期純利益	△1,146.78円	△1,625.45円	△101.79円
1株当たり配当金	－　円	－　円	－　円

3．解散の日程

平成25年5月（期日未定）　TTT株主総会を開催し、特別決議により解散し清算開始。
平成25年5月31日　　会社清算結了（予定）

4．業績に与える影響

当社単体での関係会社清算益211百万円及び連結での清算費用30百万円については、来期に発生する見込みです。

また、当社連結での過年度減損固定資産戻益 297 百万円については、当期に発生する見込みですが、当期連結業績予想に与える影響については、現時点では不明です。判明次第、お知らせいたします。

（参考）当期連結業績予想（平成24年5月10日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想（平成25年3月期）	21,000百万円	550百万円	400百万円	250百万円
前期連結実績（平成24年3月期）	26,899百万円	146百万円	△314百万円	△3,192百万円

以上